

加入者各位

パイロット健康保険組合

健康診断委託先職員によるパソコン紛失について

被扶養者様及び任意継続被保険者様の健康診断の事務処理代行を委託している一般財団法人日本健康文化振興会(以下 同会)の職員において、弊組合に関わる情報が保存されたパソコンを紛失するという事案が発生しました。皆様にご心配、ご迷惑をお掛けしますことを心よりお詫び申し上げます。

同職員は弊組合の担当者ではなく、又、同パソコンの起動については使用者本人の生体認証やパスワードが設定されていること、同会の解析では、現時点ではデータの漏洩および不正利用等の事実は確認されていないとの報告を受けておりますが、同会より弊組合加入者様の個人情報情報が保存されているとの報告を受けたことから、加入者の皆様にご報告する次第です。

記

1. パソコン発見までの経緯 (同会からの報告含む)

- 3 月 15 日 同会職員パソコン紛失
- 3 月 27 日 同会から第一報
- 4 月 1 日 パイロット健康保険組合ホームページ掲載
- 4 月 15 日 パソコン発見(警察に届けられたのは 3 月 17 日)

2. パソコンに保存されていたと報告のあった弊組合に関わる情報

生活習慣病健診、婦人科がん検診の 2021 年度から 2022 年度申込者の「氏名、フリガナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話・携帯電話番号、事業所名または健康保険組合名称、保険証記号・番号、健診予約に関わる情報」

3. 今後の対応について

本件は、委託契約における重大な過失に該当するものと認識しており、同会との契約不更新を含め厳格に対処いたします。今後は、情報管理体制が構築された委託業者の選定、定期的な監査の実施など、実効性のある対応を進めてまいります。

4. 加入者の皆様へのお願い

パイロット健康保険組合、一般財団法人日本健康文化振興会からと誤認されるようなダイレクトメールや不審なメール、電話などには十分にご注意いただきますようお願いいたします。

5. 本件についての問合せ窓口

一般財団法人 日本健康文化振興会
専用電話番号：0120-3316-11
受付時間：9:30～17:00（土日・祝日を除きます）

皆様にはご心配、ご迷惑をお掛けしますことを重ねてお詫び申し上げます。

以上